

質問書に対する回答  
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書21-2構造物掘削について	置換土以深での掘削について水替えが必要となった場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書21-2に示す構造物掘削については、置換工完了後の施工となるため、水替えが不要とお考えください。
2	概略工程表について	概略工程表の実線は置換工、破線は基礎杭工、二重線は土工・コンクリート構造物工と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	特記仕様書21-2構造物掘削鋼矢板引抜について	鋼矢板引抜のタイミングは、フーチング及び柱構築後、山留を撤去し埋め戻しが完了した後すぐに行うと考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。